

航空局所管国有財産の管理処分に関する連絡会議の設置について

1 設置の趣旨

- 今般の森友学園事案に関する会計検査院の検査報告等を踏まえ、財務省においては、財政制度等審議会国有財産分科会にワーキングチームを設置し、国有財産の管理処分手続の見直しについて検討が進められているところ。
- 航空局においても、こうした状況を踏まえつつ、航空局が所管する国有財産の管理処分手続の見直しに向けた取組を進めるため、「航空局所管国有財産の管理処分に関する連絡会議」を設置する。

2 構成メンバー

議長	航空局	総務課長	
構成員	航空局	参事官（予算担当）	
	航空局	航空ネットワーク部	空港技術課長
	航空局	航空ネットワーク部	空港業務課長
	東京航空局	総務部長	
	東京航空局	空港部長	
	大阪航空局	総務部長	
	大阪航空局	空港部長	
事務局	航空局	予算・管財室	

※1 構成員等は必要に応じ追加することがある。

※2 議題の状況により有識者を招いて意見を伺う機会を設ける。